

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

長崎市

### 2 構造改革特別区域の名称

長崎市夜間大学院留学生受け入れ特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

長崎市の全域

### 4 構造改革特別区域の特性

長崎市は、九州の西端に位置し、長崎港を中心とした独特な斜面都市景観を創り出しており、明治22年(1889年)に市制が施行されて以来、造船業や水産業を中心に栄えて来た。昭和20年(1945年)8月9日、人類史上2番目の原子爆弾による惨禍を受けたが、「長崎国際文化都市建設法」の制定を機に被爆からの復興事業の精力的な推進により今日の都市形成の基盤が築かれた。また、観光都市形成への弾みともなる「日本観光地百選」での1位入選や日本で第1号となる米国セントポール市との姉妹都市提携を契機として国際文化都市としての再生を遂げ、今日に至っている。国際交流についても積極的に取り組んでおり、前述したセントポール市(アメリカ)のほか、サントス市(ブラジル)、ポルト市(ポルトガル)及びミデルブルフ市(オランダ)と姉妹都市関係を、福州市(中国)と友好都市関係をそれぞれ結んでいる。とりわけ、国際化推進への基本方向となる「アジアへの窓口長崎」を目指すべく、特に東アジア地域の拠点都市との交流を促進するほか、将来の地域リーダーとなるべき中学生をアジア諸国を中心とした地域に派遣することにより国際感覚の醸成を図ろうとする市民レベルの国際交流事業「ながさきジュニア世界見聞録」に助成を行うなど多角的アプローチによる都市間交流の推進に努めている。

長崎市は、また、異国文化との交流により培われてきた素晴らしい歴史・文化的遺産を有しており、これらの豊富な観光資源を集客産業として有効活用することにより経済効果が大いに期待されるとともに、経済成長が著しい東アジアの諸地域と地理的にも近い長崎港は、これらの地域との経済交流を軸とした市場開拓、

航路開拓等を通じて今後の貿易拡大に大きな可能性を秘めている。

こうした中、長崎市では現在、名実ともに市民の手による市民のための都市活性化イベントとして日本で初めてのまち歩き博覧会「長崎さるく博'06」を2006年に開催することとしており、観光による都市活性化の新たなモデルとなるべく、市民と行政が一体となって取り組んでいる。

また、大型ハード事業となる県立美術館や女神大橋の完成を間近に控えた長崎港を中心とした地域は、周辺の公園整備とも相まって、市民や観光客に憩いとふれあいの場を提供する一方、「長崎帆船まつり」をはじめとする各種観光イベントにおける有効活用も図られており、港町長崎の新しい顔として賑わいをみせている。

長崎市街地の東部に位置する長崎大学大学院経済学研究科(修士課程：経済経営政策専攻)は平成7年に開設されて以来、経済構造や企業経営の再編・強化をはじめ、アジアとの連携、さらにはベンチャービジネスの育成等の課題に取り組むための専門的知識と問題解決能力を有する「高度専門職業人」の育成を目指しており、これまでの学位授与者は95名を数え、地域における高度な実践的エコノミストや研究者として国内・海外で活躍しつつある。

また、本研究科では外国人留学生を含めた大学卒業生に門戸を開くとともに、近年高まっているビジネスパーソンのための高度な専門教育のニーズに応える「経営学修士コース」を平成15年4月に設けるなど、実社会で活躍する社会人に対する教育にも注力している。

さらには、多様化・複雑化を極める今日のビジネス環境にあって、迅速さ・素早さが決定的な重みを持つ時代の到来に応えるべく、平成16年4月に博士後期課程「経営意思決定専攻」を開設しており、意欲ある企業・団体などのトップマネジメントに代表される組織リーダーに対して、科学的かつ理論的根拠に裏打ちされた意思決定能力を育成することとしている。

## 5 構造改革特別区域の意義

長崎市の造船業界は韓国・中国の台頭により厳しい受注競争にさらされており、一方、水産業についても水産資源の減少や外国漁船との競合、輸入水産物の増加等により、生産量・生産額とも長期減少傾向にある。また、観光客数についても宿泊観光から日帰り観光への移行をはじめとした観光形態の変化に伴って減少傾向が続いており、旅行の低価格志向とも相まって観光産業は依然として厳しい

状況にある。今後長崎市の活性化のためには、経済情勢や経営環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる企業の体質強化や新産業の創出が必要であることは言うに及ばず、この国際化の時代にあって、いかにして大局的かつグローバルな視野を持ったビジネスリーダーを育成していくかが重要な戦略となる。

一方、前述のとおり、長崎大学大学院経済学研究科においては、博士前期課程として「経済経営政策専攻」を設置し、経営のプロフェッショナルとなるべき高度専門職業人の養成を目指してきたが、平成16年4月に設置した博士後期課程「経営意思決定専攻」では、トップマネジメントをはじめとする組織リーダーの候補者に対して、合理的な意思決定に必要な科学的・理論的な意思決定手法を身につけさせるとともに、意思決定に必要な組織内外の情報を的確かつ迅速に収集・分析しうる能力を育成することで、社会的ニーズに即した高度専門職業人を輩出し、ひいては地域社会の活性化に貢献することを目指している。受け入れ学生については、地元企業や地域の各種機関におけるリーダー及び候補者をはじめとして、高度専門職業人として活躍が期待できる地域社会人、さらには帰国後にリーダーとしての役割が期待される留学生などを対象としており、社会人に配慮した夜間・土曜開講制を設けていることも本学の特徴のひとつとなっている。

このような長崎大学大学院経済学研究科の取り組みは、活力と魅力あふれる国際都市づくりと地域産業の活性化を目指す本市の構想と合致するものであり、今回の「夜間大学院留学生受入れ事業」の特例措置が適用されることによって、多様な知識と国際的識見を有する海外留学生の受け入れ体制が整備されることとなる。このことは、起業家精神(アントレプレナーシップ)に溢れた人材による新規事業開拓や斬新でユニークな発案による事業革新(イノベーション)をも可能にし、ひいては地域経済を持続可能な発展へと導く大きな原動力となっていくことが期待できる。また、在学中に長崎独特の文化や歴史に触れ、そのよさを体感することで、長崎の魅力の世界へ発信する観光大使としての役割も期待でき、本市の基幹産業のひとつである観光産業の今後の活性化を占ううえでも意義がある。

## 6 構造改革特別区域の目標

長崎大学大学院経済学研究科では、高度な学識を身につけさせることにより、経済社会で発生する諸問題に柔軟に対応し得る広い視野と、それらの解決に必要な高度の専門知識及び政策立案能力を有する人材を育成し、もって経済社会の発

展に資することを目的として、平成 16 年 4 月に博士後期課程「経営意思決定専攻」を開設したところである。

一方、長崎市は、地域経済の活性化を図るため、歴史や文化に彩られた観光資源をはじめ、これまで蓄積されてきた主要な地域産業における高度な技術や知識、さらには豊かな自然の恵みである農林水産資源を基盤として、異業種交流・産学官連携などの促進を図りながら地理的制約を受けない特に IT 関連産業等を中心とした新産業分野の開拓を進めていくとともに、事業革新により既存産業の再生を促すことを今後の都市づくりにおける目標として掲げている。

しかしながら、魅力ある都市づくりを進めるうえで最も重要となるのは、地域を持続可能な発展へと導くことのできる人づくりであることは言うまでもない。高齢化や少子化の進展に加え、都市部への人口流失も深刻な問題となっている現状にあって、長崎の将来を託すべき若手リーダー候補の絶対数が減少することは都市づくりへの大きな打撃となるものであり、いかにして優秀な人材をこの長崎の地に惹きつけるかが今後の地域全体としての課題となる。

この大学院で経営やファイナンス等に関する高度な専門的知識及び意思決定能力を身につけた留学生を育成することは、地域の産業形態にとってのインセンティブとなるばかりか、ひいてはグローバル社会でのメインモデルともなりうる新産業の創生につながることも期待され、また、この長崎の地以外に活躍の場を求めた卒業生についてもこの学び舎で習得した知識や自ら体感した長崎の記憶を通して世界と長崎の架け橋としての役割が期待される。さらには、これらグローバルネットワークを通じて本学や地域社会との強固な連携を図ることにより、「独創性豊かな産業新生都市」及び「個性あふれる国際観光都市」を地域一丸となって目指していくものである。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

国際化や情報化が進展する中、地域経済は低迷し、活路をいまだ見出せない現状にあって、その地域の特性を地域自らが再認識し、そして時代の趨勢を取り込みながら地域の「売り」である長崎ブランドの確立を目指すことが今後の地域再生の重要な鍵となる。

そのためには、地域一丸となって英知を結集し全力で取り組む必要があることはいままでもなく、とりわけこうした時代の変化に的確かつ柔軟に対応できる人材の育成が急務となっている。長崎市では、これまで特産品のブランド化を推進

するため「長崎市ブランド振興会」を設立し、官民一体となって特産品の販路拡大や新商品開発をはじめとしたブランドづくりを担う人材育成等に努めている。また、製造業を中心に地場産業の技術・技能の向上を図ることを目的とした「人材育成支援事業」及び「技能者育成事業」を実施しているほか、産学官連携・異業種交流による高付加価値製品の研究開発の促進をめざして市場開拓や先端技術開発への支援を行う「長崎テクノロジーネットワーク推進事業」、さらにはITなどを活用したベンチャー企業の創出のための支援事業にも取り組んでいる。

こうした地域のいわば既存の人的資源の有効活用による地域再生への取組みは今後継続的に進めていかなければならないが、国際的視野やグローバルな感覚に長けた人材を育成するには当然ながらこのような内発的な取組みだけでは十分でなく、少なくとも海外の優秀な人材を受け入れることで人的交流の活発化を図ることも必要となる。

長崎大学大学院経済学研究科においては、現在のグローバル化の進展を考慮して、アジア諸国と日本の経済関係、海外事業経営などについてマクロ・ミクロ、企業行動の側面からアプローチする「日本・アジア経済関係研究クラスター」を博士前期課程の研究コースに設けているほか、海外との関連を理解する能力を養成する「国際金融特論」及び「国際経済学特論」、海外への進出の意思決定能力を養成する「国際投資特論」などを博士後期課程では科目配置しているところであり、また、組織のリーダーたるべき海外の留学生の受け入れにも積極的に取り組んでいる。

今回の規制の特例措置が適用されることによって、学内ではグローバルな「知の出会い」の場が創出されることとなり、このことは本学における特色ある組織的な国際展開に向けた取組みを推進する大きな原動力となっていくばかりか、知的財産の充実強化や大学発ベンチャー企業の創出にもつながっていくことが期待できる。また、こうした国際化への取組みによりもたらされる知的クラスターの創成は異業種交流や産学官連携を通じて地域産業における技術革新や新ビジネスの創出をもたらし、いずれは長崎発グローバルリーダーとしてこの地を活力と魅力あふれる国際都市へと導いていく。とりわけ、現在長崎市が重点課題として官民一体となって取り組んでいる東アジア地域との貿易の拡大や観光産業の振興(当面の一大プロジェクトとして 2006 年にはまち歩き型観光イベント「長崎さるく博'06」を開催する。)にとっても有益となるばかりか、こうした継続した人的交流や相互理解による異文化の融合は外資系の企業や商業施設の進出の

みならず長崎の環境や食・農関連等をテーマとした地元企業のアジアへの進出といった地域革新の連鎖を生み出し、やがて雇用環境そのものにも変革をもたらすことが期待される。

なお、本項では今回の特例措置が構造改革特別区域において実施されることによる具体的な効果指標の設定はしていないが、このことは当然ながら、本計画の意義及び目標で述べた既存産業の再生や新産業の創生による地域の活性化は、今回の特例措置と産学官連携や異業種交流等を通じた地域全体の取組みとが相乗的に機能しあうことで初めて達成されるもので、この特例措置のみによる効果指標の数値化は困難であるという理由による。

長崎大学大学院経済学研究科博士前期課程（経営学修士コース）における留学生の受入見込み

	H 17 年度	H 18 年度	H 19 年度	H 20 年度	H 21 年度	H 22 年度
1 年次	3 人	3 人	4 人	4 人	4 人	4 人
2 年次	-	3 人	3 人	4 人	4 人	4 人
計	3 人	6 人	7 人	8 人	8 人	8 人

備考：平成 16 年 12 月現在、経営学修士コース学生は在籍せず、表の人数は特区認定後の受入見込み数を示す。

## 8 特定事業の名称

508 夜間大学院留学生受入れ事業

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

本計画の意義及び目標を達成するには、次の事項を必要とする。

### (1) 長期にわたる効果の検証について

受入対象となる留学生数そのものが現在のところ少なく、また、受け入れによる効果指標の設定が困難なこともあり、短期間のうちに地域全体の具体的効果を見出しにくいことが想定されることから、比較的長期的視野に立った効果の検証を行っていく必要があるものとする。

### (2) 地域全体による支援体制の確立について

受け入れ留学生の生活の基点は当然ながら大学の存するその地域にあることから、快適な留學生活が送れるだけでなく、卒業後もこの長崎の地に「住んでよし」と思えるようなホスピタリティーの醸成を地域一体となって目指していくことが今後の取組みとしては重要となる。そのためには、いかにして地域の国際化を推進していくかが課題であり、案内標識等ハード面の整備にとどまらず、異文化の理解へ向けた啓蒙、早期教育による国際性豊かな感性と広い視野を持った国際人の育成等にも取り組む必要がある。

### (3) 観光長崎の効果的宣伝等の実施について

本市の基幹産業のひとつである観光産業の活力を取り戻すためには、国内のみならず海外の潜在観光客に対して「訪れてよし長崎」のイメージを持ってもらうことが必要不可欠となる。限られた海外留学生に観光大使として飛躍的な観光の再生を託すには一定の限界があることから、行政や観光産業界が主導となって、特に東アジア地域に対する観光長崎の効果的宣伝・誘致等を引続き強力に実施していく必要があるものと考ええる。

**別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置**

○構造改革特別区域計画（別紙）

1 特定事業の名称

- ・夜間大学院留学生受入れ事業（508）

2 当該規制の特別措置の適用を受けようとする者

- ・長崎大学大学院経済学研究科博士前期課程経済経営政策専攻  
経営学修士コース

3 当該規制の特別措置の適用の開始の日

- ・構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

名 称	所 在 地	概 要
国立大学法人 長崎大学 (学長 齋藤 寛)	長崎県長崎 市 文教町1番 14号	<p>○長崎大学は、1949年（昭和24年）5月31日国立学校設置法により、旧制の長崎医科大学、長崎医科大学附属薬学専門部、長崎経済専門学校、長崎師範学校、長崎青年師範学校、長崎高等学校を包括し、学芸学部、経済学部、医学部、薬学部、水産学部の5学部 部に附属図書館、風土病研究所、附属学校、附属病院・分院、看護婦養成施設をもつ新制大学として設置された。</p> <p>○各分野にわたり幾多の有為な人材を育成・輩出し、わが国及び地域社会の発展、学術文化の向上に貢献。</p> <p>○学部学生約7,700名、大学院学生約1,500名、教員約1,070名、事務系職員約1,120名（非常勤職員を除く）</p> <p>8学部（教育学部、経済学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、環境科学部、水産学部）</p>

		<p>4 研究科（教育学研究科、経済学研究科、生産科学研究科、医歯薬学総合研究科）</p> <p>熱帯医学研究所、附属図書館、医学部・歯学部附属病院、附属学校（小・中・幼・養）附属施設（練習船、薬用植物園 など）  共同利用施設（保健管理センター、情報メディア基盤センター、共同研究交流センター、留学生センター、大学教育機能開発センターなど）</p> <p>○長崎大学経済学部は、1905年（明治38年）わが国第3番目の官立の長崎高等商業学校として開校（平成17年に創立100周年を迎える。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的エコノミストの育成・輩出、社会・経済の発展、学術文化の向上に貢献。</li> <li>・学部学生約2,000名、大学院学生約50名、教員約70名、事務系職員17名（非常勤職員を除く）</li> <li>・1学科、7コース（夜間主コースを含む。）</li> <li>・東南アジア研究所</li> </ul>
<p>長崎大学大学院経済学研究科</p> <p>博士前期課程</p> <p>経済経営政策専攻</p> <p>経営学修士コース</p>	<p>長崎県長崎市</p> <p>片淵4丁目2番1号</p>	<p>長崎大学において、経済学研究科（修士課程）経済経営政策専攻は高度専門職業人の養成を目的に平成7年4月に設立された。</p> <p>同専攻は平成12年4月に「研究コース」と「専修コース」の2コース制となり、平成15年4月からは「専修コース」を、経済社会が求めているビジネスパーソンのための高度な専門教育のニーズに</p>

応えるべく経営のプロフェッショナルを育成する「経営学修士コース」に改め、実社会の各方面で活躍している社会人に向けた教育に注力してきた。

その後、平成16年4月、同研究科に科学的かつ理論的根拠に裏打ちされた合理的で迅速な意思決定能力を身に付けた経営組織のトップマネジメントをはじめとする組織のリーダーの育成を目的に博士後期課程（経営意思決定専攻）が設置された。

経済学研究科は、専攻分野についての学識を授け、研究能力並びに高度専門職業人を養成し、地域経済の活性化をはじめ実社会に貢献することを目的とする。

とくに社会人学生が主となる高度専門職業人の養成目的のため、博士前期課程（経済経営政策専攻）経営学修士コースにおいては、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例により夜間、土曜日において授業及び研究指導を実施しており、その授業形態等は次のとおりとなっている。

#### 授業形態

（博士前期課程（経済経営政策専攻））

- ・ 平日（月曜日～金曜日）は夜間（18時00分～21時10分）
- ・ 土曜日は終日（10時30分～17時40分）

#### 授業場所

- ・ 長崎大学経済学部

			<p>教育課程の編成</p> <p>(博士前期課程(経済経営政策専攻))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営のプロフェッショナル(高度専門職業人)養成のために、マネジメントとアカウントティングに特化した科目を「ベーシック科目」と「コース科目」にわけ、第1学年の段階で履修し、併せて自ら設定したテーマについての調査研究を2年間にわたる演習で「リサーチ・メソッド」「テーマ・サーベイ」「プロジェクト・スタディ」と段階的に進める教育プログラムとなっている。</li> </ul> <p>学生定員</p> <p>(博士前期課程(経済経営政策専攻))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・15名(研究コースを含む。ただし、社会人特別選抜の募集人員は8名)</li> </ul> <p>学位</p> <p>(博士前期課程(経済経営政策専攻))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和文：修士(経営学)</li> <li>・英文：Master of Business Administration (MBA)</li> </ul>
--	--	--	---

## 5. 当該規制の特例措置の内容

長崎大学大学院経済学研究科博士前期課程「経済経営政策専攻」は、その中で「研究コース」と「経営学修士コース」の2コース制を敷いている。

博士前期課程における「研究コース」は経済・経営における特定の専門領域や問題分野の課題を深く追求する研究者の養成を目的とし、「経営学修士コース」はマネジメ

ントとアカウンティングに焦点を当てた問題解決・政策立案能力の育成を中心とした高度専門職業人の養成を図るものである。そのために、マネジメントとアカウンティングに特化した科目の段階的設置(コースワーク)、ならびに、2年間にわたる「リサーチ・メソッド」、「テーマ・サーベイ」、「プロジェクト・スタディ」のプロジェクト展開方式による演習とそれの課題レポート(修士論文)への結実のプログラムを実施している。

博士前期課程への入学者の受け入れは一般学生、外国人留学生、社会人の3つの区分においてなされるが、特に、「経営学修士コース」は高度専門職業人養成の主旨から、地域の社会人を主対象としたカリキュラム、時間割の設定を行っており、講義・演習とも大学院設置基準第14条に定める特例のもとに夜間や土曜日に開講されている。

しかしながら、本コースの主旨である経済・経営領域における問題解決・政策立案能力は、本コースで講義される専門的知識と相まって、経営組織におけるミドルクラスの管理者が有する必須のマネジメント能力として、単に地域の社会人に止まらず提供されるべきものと考えられる。特に、外国人留学生の学生に対しては、第14条特例も適用対象外となっており、実質的には外国人留学生の学生は「経営学修士コース」の対象とはできない。特区適用により、本コースを修了した外国人留学生は母国や我が国において組織の中堅リーダーとしての活躍が期待され、さらには母国と本学・地域・我が国とのパイプ役として経済の活性化の一役を担うことが期待される。

以上のことから、長崎大学大学院経済学研究科(博士前期課程)において本特例の適用が必要とされる。

本特例が適用されることにより、留学生と日本人学生が講義・演習等において一同に会し、お互いに理論だけではなく、当該国の社会経済や文化等の理解を一層深めるなど相乗効果が期待できるとともに修了生の国際ネットワークを通じて、地域経済の活性化に資すると判断される。

長崎大学は、その教育理念の中に、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続けることをうたっており、平成8年には留学生センターを設置し、異文化を理解し国際感覚を身に付けた人材の育成を図るとともに、併せて国際交流、国際協力等の国際関係事業を推進してきている。

このような理念の下に、経済学部は、カリキュラムの特徴の1つとして、1学科7コースの中に国際関係コースを設け、経済のグローバル化が進行するなかで、国際性が求められる様々な分野で将来活躍できる人材の育成を図るとともに、語学や比較文化の教育を通じた総合的なコミュニケーション能力の向上に努めている。

長崎大学は現在、中国をはじめ19カ国62大学・研究所と学術交流協定を締結しており、留学生数も36カ国272名（学部学生、大学院生、研究生等を含む）にのぼっている。この中で、経済学部における留学生の受け入れ状況は、平成16年度で、学部留学生31名、大学院留学生9名、研究生6名、その他を含めて50名程度の規模にのぼっており、その数は今後増える傾向にある。とりわけ大学院経済学研究科（博士前期課程）においては、「経営学修士コース」の開設によってMBAの取得を目指した入学志願者の増加が見込まれる。平成11年度から16年度までの学部と研究科の留学生の受け入れ実績は次の表のとおりである。

	学 部				研 究 科		
	学部留学生	科目等履修生	研究生 特別聴講学生	計	大学院生	特別研究学生	計
平成11年度	21	0	9	30	10	0	10
平成12年度	19	0	7	26	11	0	11
平成13年度	21	0	6	27	7	0	7
平成14年度	21	1	6	28	4	0	4
平成15年度	23	1	9	33	3	0	3
平成16年度	31	2	7	40	9	1	10

長崎大学事務局（留学生課）における留学生の在籍管理等の現状については、以下のとおりである。

留学生の在留資格外活動について、入学時のオリエンテーションにおいて、要件・事務手続き等について周知するとともに申請予定者には窓口で再度留意事項を含め説明を行っている。

入国管理局への申請手続きについては、留学生課が申請の取次ぎを行っている。在留期間の更新について、各留学生の在留期限等を把握し、更新手続きを失念することのないよう指導を徹底している。

留学生の生活面について、住所、連絡先（E・メールアドレス、携帯電話などを含む）、指導教員、チューター、奨学金及び授業料免除等を記載した留学生関係の名簿を作成し、変更があった場合は速やかに申し出るよう指導するとともに、毎月名簿の更新を行い、留学生との確実な連絡体制の整備を行っている。

その他学術交流委員会、留学生交流委員会及び学部留学生委員会と連携し、留学生

の日常的な指導体制を整備している。

留学生個別への対応としては、留学生課と留学生専門教育教員、留学生指導主事、指導教員、チューター及び学部学務事務との連携協力において行っている。

留学生支援のための奨学金制度についての情報提供を行っている。

留学生の修学指導については、一般学生と同様に学部教務委員会及び学部学務事務で履修管理を行い、成績不良者に対しては、留学生専門教育教員、指導教員及び学部学務事務が連携を図りながら個別の修学指導を行っている。

以上の長崎大学全体の留学生在籍管理に加え、経済学部独自の対応としては、学部に留学生委員会を設置し、学部内留学生に関する全般的事項に対応できる組織体制を採っている。また、留学生専門教育教員を1名配置し、留学生課が実施する業務では対応できない事項を学部学務係と連携を図り個別に対応を行っている。

経済学部独自の留学生に対しての対応と体制については、以下のとおりである。

留学生に対する修学指導について、学務係窓口において、事務が直接指導する。また、事務で対応できない事項は、留学生専門教育教員並びに留学生委員会に連絡し、個別に対応できる体制を構築している。

学部内に在籍する留学生ならびに新規に入学する留学生に対し、在留資格申請の手続き及び在留期間更新に関する提出書類の指導や提出期限の連絡指導を徹底している。

留学生の日本語教育について、学部内での修学に支障をきたさないよう、日本語のレベルが劣る留学生に対し、留学生専門教育教員が個別に指導を行っている。

留学生が抱える悩み(メンタルヘルスに関する事項)について、留学生専門教育教員が個別に相談に応じ、解決を図っている。

留学生同士が交流し、精神的ストレスを解消することを目的として、学部キャンパス内に留学生談話室を設けている。

本学部では、私費外国人特別選抜試験を実施し、研究生については、国内外を問わず申し込みを受け付け、4月または10月の入学を実施している。また、大学間学術交流協定に基づいた留学生の交換も実施している。このように本学部では留学生の入学機会を多数設け、留学生が本学部で修学できる環境を整えている。

長崎大学大学院経済学研究科博士前期課程の学生定員と専任教員数は、15名と63名であり、カリキュラム、授業科目の充実はもとより、大学院生に対してのきめ細か

な教育と指導を行っている。

博士前期課程においては、入学時にコースの選択や履修科目の相談などにおいて、「研究コース」にはクラスターアドバイザー、「経営学修士コース」には経営学修士コース指導教員制度を敷いて、学生について継続的な相談・指導体制を採っている。特に、「経営学修士コース」においては、経営・会計・ファイナンス系の複数の担当教員がいくつかのグループに分けられた少人数の学生に対して、多面的な視点から指導を行う「複数教員指導体制」を敷いている。

メンタルヘルスの面での対応や経済的援助が必要とされる学生への対応については、保健管理センターや学務係と連携して相談に応じ、指導を行っている。

特例適用後については、学籍管理の厳正な実施を図ることはいうまでもなく、無断欠席等の場合の呼び出し、資格外活動に対しての適切な指導などについては研究科と留学生センター、留学生課などとの連携によって指導体制を強化するとともに、入国管理局との協力体制を整備するなどの対策を講じることとしている。